### 平成26年度

## 政策評価報告書

第3章 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

#### 【基本目標】

#### 第3章 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

#### 【基本方針】

地域の防災体制の強化、消防・救急体制の充実、地域の防犯活動、交通安全の推進に取り組み、安全・安心なまちづくりを目指します。

また、恵まれた自然環境の保全や循環型社会の促進、市民相互の人権を尊重した平等な社会参画の促進、地域自治の充実、消費者の自立支援、行政情報の広報などに積極的に取り組み、市民が快適に暮らせるまちづくりを進めます。

#### 【基本施策の総合評価】

基本施策		評価結果	
<b>左</b> 华	H24	H25	H26
地域の防災力を強化する	В	Α	A
消防力を強化する	В	A	A
地域の防犯活動を推進する	A	Α	В
交通安全を推進する	В	В	В
自立した消費生活を目指す	A	A	A
情報発信を充実する	A	A	A
人権尊重を推進する	A	A	A
参加と協働によるまちづくりを推進する	В	В	A
男女共同参画社会の実現を目指す	С	С	В
人と生きものが共生する環境社会を構築する	В	В	В

#### 【施策成果指標進捗状況】

指標名	単位	H20 (基準値)	H22	H23	H24	H25	H26 (目標値)
自主的な防災活動の実施率	%	19. 0	51.0	58.4	68. 9	62. 7	50.0
防災リーダー養成数	人	-	73	108	138	171	155
消防団員の充足率	%	94. 0	98. 0	96. 4	99. 1	99. 5	100
普通救命講習の修了者数	人	5, 402	6, 566	7, 585	8, 487	9, 343	10, 000
防犯隊員の充足率	%	97. 0	96. 0	98. 5	99. 0	81. 3	100
交通安全教室参加者数	人	12, 502	12, 913	13, 020	12, 868	13, 135	15, 000
消費生活に関する講座の受講 者数	人	688	1, 283	1, 470	1, 294	1, 489	800
行政出前講座開催数	口	356	401	403	433	437	450
人権問題に関する啓発実施数	口	14	24	31	31	30	18
コミュニティビジネス事業数	件	1	1	4	5	7	7
審議会等への女性参画率	%	31. 9	28. 9	28. 0	29. 9	32. 1	35. 0
ごみの1人1日当たり排出量	g/人·目	1,061	1,000	1,024	1,001	979	900
環境講座等参加者数	人	5, 462	7, 578	8, 298	8, 439	8, 963	8, 000

#### 【成果・課題・今後の展開】

安全・安心なまちづくりについては、地域の防災体制に強化に向けて、自助、共助、協働による防災力の向上を図るとともに、子どもや高齢者を対象とした交通安全の啓発に努めました。また、市民が快適に暮らせるまちづくりに向けて、より多くの市民がまちづくりや市政に参画できるよう環境整備に努めるとともに、男女共同参画や環境型社会の推進、消費者の自立支援などに努めました。

災害に強いまちづくりでは、東日本大震災などの自然災害を教訓に、総合防災訓練や災害時サポートガイドブック、避難所管理運営マニュアルを作成するとともに、地域防災計画原子力災害対策編を作成し、原子力災害に対する対応も行いました。

また、消防車両の整備や消防救急無線デジタル化など消防・救急体制の充実を行うとともに、消防団員が火災防御訓練や規律訓練を重ねることで、消防団を中心とした地域防災力の向上を図りました。

一方、消防団員と防犯隊員の兼務体制を見直し、平成25年度より消防団と分離した、 新たな防犯隊を結成し活動を行っています。今後は、女性の視点を取り入れるため、女性 防犯隊員の加入を促進し、きめ細かな見守り活動を強化することで、子どもたちの安全確 保に努めます。

交通安全については、子どもや高齢者向けの交通安全教室を開催し、交通ルールの遵守、 交通安全教育を行う一方、高齢者が交通事故の加害者とならないよう、高齢者の運転免許 自主返納も促進しています。

多くの市民がまちづくりに参画できるよう、鯖江市民主役条例のもと、「提案型市民主役事業化制度」「市民まちづくり応援団養成講座」「事前ミーティング型市民主役事業化制度」などの事業を進めていますが、特に市政への関心の薄い若い人たちや女性の市政への参加を進め、将来の鯖江を担う人材育成ならびに世代を超えた市民の社会参加に向けた喚起となるよう努めます。

また、男女共同参画の推進については、拠点施設である夢みらい館・さばえやさばえ男女共同参画ネットワーク等の関係団体との連携、協働による事業の推進を引続き図ります。循環型社会の構築に向けて、生ごみ堆肥化や古紙類の集団回収の奨励、使用済小型家電の拠点回収制度を導入しごみの排出量の削減と資源化率の向上を図っていますが、「ごみ処理基本計画」を策定し、中長期的にごみの減量化・資源化に取り組むとともに、今後も、「環境教育支援センター」を拠点にNPOなどの団体間ネットワークの活用による地球温暖化や環境配慮型社会に関する教育・学習を展開し、環境市民の育成を図ります。

#### 【総合評価】

A:「政策目標に向けて高いレベルで達成できた。」

#### 13. 地域の防災力を強化する

#### 【基本方針】

被災現場で「公助」が迅速に機能するために、市総合防災訓練を通して、災害対策本部や避難所立上 げ訓練、災害情報や被災情報の一元的な管理に関する体制を整えるとともに、災害時要援護者情報体制 の整備や支援体制の充実に努めます。

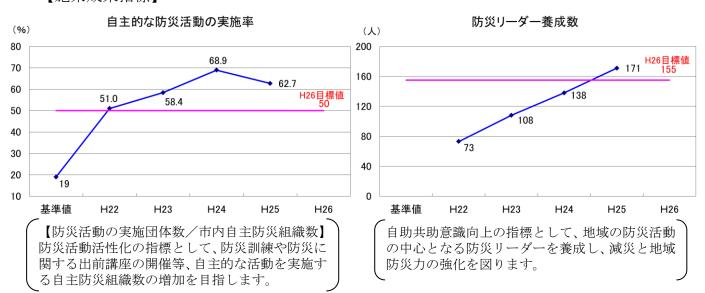
また、防災意識の向上のために、ハザードマップや防災の手引きを活用した防災出前講座などを開催し、自主防災組織や防災リーダー、消防団などと連携強化を図り、多層的な地域防災力の強化に努めます。

さらに、自主防災組織の防災資機材などのハード整備にも努めます。

#### 【実施施策】

◇防災体制の整備 ◇自助共助体制の充実

#### 【施策成果指標】



基	基本施策		構成事務事業					
	実施施策		H25 ランク					
	<b>美</b>	A	В	С	小計			
地	域の防災力を強化する	9	0	1	10			
	防災体制の整備	4	0	0	4			
	自助共助体制の充実	5	0	1	6			

自助・共助による防災体制を構築するために、災害時に各町内単位で活動する自主防災組織の育成と強化を図り、防災出前講座の開催に積極的に取り組むと共に、町内防災マップの作成や防災備品の整備を促進した。

災害時に住民自らの判断で早めの行動早めの避難ができるよう災害時サポートガイドブックや避難 所管理運営マニュアルを作成した。また、地域防災計画原子力災害対策編の作成に伴い、原子力防災ガ イドブックを作成し、全世帯に配布するとともに、放射線の知識の醸成や原子力防災に関する意識の向 上を図った。

災害情報等を多種多様な手段で伝達できるよう防災情報無線やコミュニティ FM による防災ラジオ、携帯電話 3 社によるエリアメール、緊急一斉配信メールを整備した。

また、自助、共助、協働による地域の防災力の向上を図るため、地域住民による地域の実情を考慮した訓練を実施した。

#### 今後の課題

自主防災組織については、154全町内での設置を目標としているが、未組織が3町内ある。また、 組織はあるが活動を行っていない組織が数多く見られるため、町内防災訓練の実施や防災教室の開催な ど、自主防災組織の活動を充実させる必要がある。

現在、防災リーダーは171名であるが、さらにレベルアップを図るために研修会の開催や防災訓練等にも参加を促す必要がある。

災害情報を正確かつ確実に伝えるため、防災ラジオが受信し難い地域については情報伝達手段を研究 する必要がある。

#### 今後の施策展開

自主防災組織の未組織町内については、継続的に組織化を呼び掛ける。また、町内の自主防災組織に対しては、積極的に出前講座に出向き、意識の高揚を図るとともに防災訓練の実施や防災教室開催を要請する。

防災リーダーの更なるスキルアップを図るための防災士の養成や住民との情報共有を図る施策が必要である。

町内単位の避難訓練、避難所運営、図上シミュレーションなど市民自らが運営し行動する訓練を充実する。

#### 【総合評価】

#### A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価:B、H25 総合評価:A〉

#### 14. 消防力を強化する

#### 【基本方針】

社会経済情勢と地域社会の変化により、災害も多様化・大規模化するなど、消防を取り巻く状況は変化してきました。また、地球温暖化に伴う気候変動により、災害がいつ、どこで起きるか予測がつかず、常に危険性をはらんでいます。このような災害に対応するため、危機意識の確立とともに、消防団・自主防災組織等との連携による総合的な防災力の強化を図り、迅速な対応で住民の安全確保に努めます。

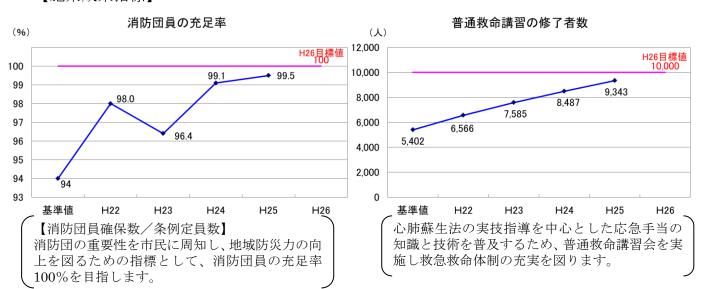
また、火災による焼死者をなくすことを目的に、平成23年5月を期限として義務化された住宅用火災警報器の設置を、全世帯に普及するよう積極的に啓発します。そして、救命率向上のため、消防と医療との連携による救命処置等を検討するとともに、救急現場において市民による応急手当が速やかに実施できるよう、AED使用を含めた普通救命講習会の受講を呼びかけ、救急体制の充実を図ります。

さらに、地域の防災力の向上のため、行政と消防団員、学校、自主防災組織、事業所等の関係団体と が連携し、小・中・高校生を対象として、発達段階に応じて体系的に防災教育ができるよう検討します。

#### 【実施施策】

◇消防防災体制の充実強化 ◇救急救命体制の充実 ◇防火安全対策の推進

#### 【施策成果指標】



Ź	基本施策		構成事務事業			
	実施施策	H25 ランク				
		A	В	С	小計	
Ý	肖防力を強化する	1	1	0	2	
	消防防災体制の充実強化	1	0	0	1	
	救急救命体制の充実	0	1	0	1	
	防火安全対策の推進	0	0	0	0	

消防救急無線デジタル化整備に向け実施設計が終了し、平成26年度の事業として整備工事が開始され、各地域の災害発生時における情報伝達の充実強化に向けての取り組みが前進している。

消防車両の整備及び装備の充実、災害対応の研修及び大規模施設における火災防御訓練を通しスキルアップを図った。

消防団員が消防ポンプ自動車を使用しての火災防御訓練や規律訓練を重ね、それらを市民に披露することにより、広く消防団の活動を認識させ協力体制を築くなど、消防団を中心とした地域防災力の向上を図った。

救急救命士を適正配置し、救急蘇生法のガイドライン改正に伴う講習会を開催し、普通救命講習受講 者増を図り、救急救命体制の充実を図った。

防火対象物の立入検査年度計画を立て、検査・違反是正の強化を図り予防行政の推進を図った。

#### 今後の課題

消防車両の整備及び装備力の充実強化、職団員のスキルの向上、災害に対する初動体制の強化が必要である。

消防団活動をイベント等でPRして団員の確保に結び付け、災害対応力の充実強化を図らなければならない。

救急救命士のスキルアップ研修、救急蘇生法新ガイドラインの普及啓発と普通救命講習会の増を図り、 救急救命体制の充実が必要である。

住宅用火災警報器全世帯設置とメンテナンスの啓発活動を行い、防火安全対策の推進を図ることが必要である。

#### 今後の施策展開

消防車両及び消防施設を整備し、消防体制の充実強化を図る。

消防団の処遇の改善と団員確保のため、公務員の消防団員との兼職、消防団協力事業制度の活用など、 国が法整備を行った消防団を中心とした地域防災力の充実強化を、消防組合として積極的取り組んでい く。

救急講習カリキュラムの変更に伴い普通救命講習会を増やし、新設救急入門コースを小学校高学年児 童対象に実施し、救急救命体制の底辺拡大を目指す。

防火対象物の立入検査を強化し、実態を把握、違反是正と出火防止対策を図る。

住宅用火災警報器の設置率100%を目指し、未設置宅、未調査宅への個別訪問を実施する。 市内各町内の防火教室や防火訓練などの出前講座を積極的に実施する。

#### 【総合評価】

#### A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価:B、H25 総合評価:A〉

#### 15. 地域の防犯活動を推進する

#### 【基本方針】

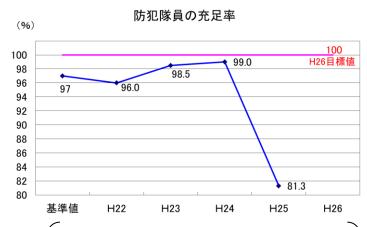
警察等関係機関との協働で広報活動を行い、市民の防犯意識の普及・高揚を図るとともに、地域で活躍する市防犯隊員の充足率を高め、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に努めます。

また、本市の小学校区を中心に、青色回転灯を搭載した車両による防犯パトロールを子どもの下校する薄暮時間帯に合わせて実施することにより、子どもの安全確保に努めます。

#### 【実施施策】

◇地域防犯力の強化

#### 【施策成果指標】



【年度当初防犯隊員数/条例定員数】 地域防犯力の強化を図り、市民の安全・安心への 期待に応えるための指標として、地域に密着した 防犯隊員の充足率 100%を目指します。

基本施策		構成事務事業				
	実施施策	H25 ランク				
		A	В	С	小計	
ţ	地域の防犯活動を推進する		1	1	7	
	地域防犯力の強化	5	1	1	7	

防犯隊の年間を通した防犯パトロールの強化を図るために、青色回転灯パトロールを実施した。 児童生徒の登下校時などの防犯パトロールや地域住民と連携し危険箇所のパトロールを実施した。 昨年度までは、消防団員と防犯隊員が兼務していたが、平成25年度より消防団と分離した、新たな 防犯隊を結成し活動を行った。新生防犯隊として122人の隊員が活動している。

#### 今後の課題

防犯隊の条例定数150人に対し、現在の隊員数は122人である。地域の理解と協力を得ながら隊員の確保を図る必要がある。また、子どもを狙った犯罪の抑止などの防犯対策として、母親と女性の視点を取り入れた女性隊員の加入を促進することも必要である。

#### 今後の施策展開

防犯隊と地域住民が協働して、「地域の安全は地域で守る」という住民の防犯に対する意識向上を図る。

#### 【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価: A、H25 総合評価: A〉

#### 16. 交通安全を推進する

#### 【基本方針】

子どもや高齢者向けの交通安全教室を開催することにより、交通安全ルールの習得や安全意識の向上に取り組みます。また、子どもを対象とした交通安全教室の機会により、保護者の交通安全意識の向上を図り、高齢者を対象とした交通安全教室では運転免許自主返納を啓発するなど、一度の機会で複数の効果が期待できる新しい交通安全教室のあり方についても工夫を図ります。

また、年4回行われる交通安全県民運動では、交通安全市民大会などの各種イベントや交通安全の啓 発広報により、交通事故防止や交通ルールの普及、交通安全意識の高揚を図ります。

#### 【実施施策】

◇交通安全対策の強化

#### 【施策成果指標】



交通事故の防止と交通安全教育の徹底および交 通安全思想の普及を図るための指標として、園 児・児童・高齢者などの交通弱者に対する交通安 全教室参加者数の増加を目指します。

基	基本施策		構成事務事業			
	実施施策	H25 ランク				
		A	В	С	小計	
交	通安全を推進する	6	1	0	7	
	交通安全対策の強化	6	1	0	7	

子どもや高齢者向けの交通安全教室を開催し、交通ルールの遵守、交通安全教育の徹底と、チラシ・ ポスターの作成および配布を行い交通安全の普及を図っている。

また、高齢者が交通事故の加害者とならないよう、高齢者の運転免許自主返納を促進している。

・平成25年度交通安全教室 166回 13,135人

・運転免許自主返納数 465人(平成19~25年度)

#### 今後の課題

交通死亡事故の犠牲者に占める高齢者の割合は依然として高く、交通死亡事故をゼロにするには高齢者の安全教育が不可欠である。

#### 今後の施策展開

高齢者の交通安全教育をより徹底させるために、老人クラブ単位または町内単位で開催する交通安全 教室の開催回数を増加させる。

また、高齢者の運転免許自主返納を促進するため、つつじバスの無料乗車券の永年交付や交通災害共済掛金の永年全額負担、住民基本台帳カード交付手数料徴収免除などの制度について周知を行う。

#### 【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

#### B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価: B、H25 総合評価: B〉

#### 17. 自立した消費生活を目指す

#### 【基本方針】

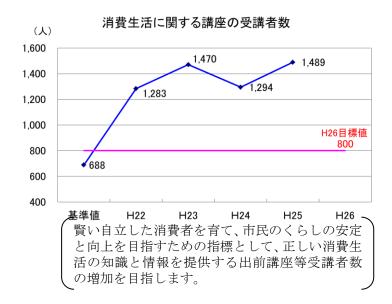
市民の暮らしの安定と自立した消費者を育てるため、出前講座やくらしの大学、パネル展示、広報さばえへの事例掲載などを通じて、正しい消費生活のための知識を市民へ周知・啓発し、消費者意識の普及・向上に努めます。

また、食の安全・安心に関することや複雑・多様化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相 談員の資質向上に努め、相談体制の充実を図ります。多重債務については、鯖江市多重債務者生活再建 マニュアルに基づいて、多重債務者救済連絡協議会と連携を密にし、相談者の生活再建を図ります。

#### 【実施施策】

◇消費者意識の向上 ◇消費者対策の充実

#### 【施策成果指標】



-	基本施策		構成事務事業				
	実施施策	H25 ランク					
		A	В	С	小計		
	自立した消費生活を目指す	6	0	0	6		
	消費者意識の向上	1	0	0	1		
	消費者対策の充実	5	0	0	5		

様々な消費者トラブルに対応できるよう、研修に積極的に参加し、消費生活相談員のスキル向上を図った。消費者被害の未然防止のため、市民が多く集まるイベント会場や確定申告会場、若者を対象としてアルプラザや成人式会場など、月に1回啓発活動に取り組み、消費者意識の普及・向上に努めた。

<平成25年度実績>

・出前講座開催回数 39回

・消費者関連講座等受講人数 1,489人

#### 今後の課題

社会構造の多様化、複雑化やインターネットの普及等により消費者を取り巻く環境も大きく変化して おり、消費者自身が自己責任で的確な判断や責任ある行動をとることが重要となっている。消費者に対 して、迅速かつ正確に情報を提供し、被害防止の啓発を行うことが必要である。

#### 今後の施策展開

複雑多様化する消費者トラブルに対応するため、区長、民生委員と連携をとり、被害防止のための情報を提供し、啓発を行う。

また、各種研修に消費者生活相談員が積極的に参加し、複雑化する事例に対応できるよう資質の向上に努める。

#### 【総合評価】

#### A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価: A、H25 総合評価: A〉

#### 18. 情報発信を充実する

#### 【基本方針】

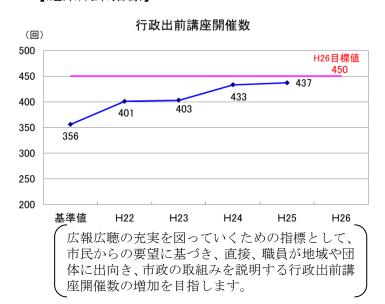
市民参加と協働のまちづくりを進めるためにも、市民に分かりやすく親しみやすい広報誌やホームページづくりに努めるとともに、CATVやFM放送などのメディア等も活用し、市民が必要とする情報の提供に努めます。

また、市民との直接対話を通して市政の取組み等の情報を周知するとともに、行政の取組みや市民の要望に関する意見交換等を行う市長と語り合う会、市民とのふれあい談論や行政の施策などを説明に出向く行政出前講座など、広報広聴活動の充実に努めます。

#### 【実施施策】

◇広報広聴の充実 ◇分かりやすい情報提供

#### 【施策成果指標】



<b>基本施策</b> 構成事務事業			業		
	実施施策		ク		
	<b>夫</b>	A	В	С	小計
情	青報発信を充実する	9	0	0	9
	広報広聴の充実	7	0	0	7
	分かりやすい情報提供	2	0	0	2

広報さばえなどの紙媒体による広報やケーブルテレビ、FM 放送などのテレビ・ラジオを活用した広報を展開し、ツイッターやフェイスブックなどの電子媒体での広報活用にも取り組んだ。

併せて、市民に行政出前講座を活用するよう広報に努めるとともに、各種団体での会合の中で、市長が市政の現状を報告する機会を数多く持った。

また、市長と語り合う会を10地区で開催したほか、市長への手紙やメール、ご意見箱による広聴を 展開した。

#### <平成25年度実績>

- ○市政情報の視聴率等
  - ・広報さばえ 91% ・ケーブルテレビ 31% ・FM放送 29%
  - ・ホームページアクセス数 (トップページ) 57, 284回/月
- ○行政出前講座開催回数 437件
- ○市長と語り合う会参加者数 521人

#### 今後の課題

従来からの紙媒体やテレビ・ラジオによる広報に加えて、ツイッターやフェイスブックなどの電子媒体を活用した広報を広げる必要がある。

また、新聞やテレビなどのメディアに取り上げてもらうための情報提供に工夫が必要である。

行政の情報は財政状況や支援制度の説明など、なじみにくいものでも公表する必要があり、難しくなりがちである。

出前講座では市がお知らせしたい項目(防災マップやごみ減量化など)が市民が求めるものと一致するかどうかが問題となる。

幅広い世代からの意見を聴き取る仕組みづくりが必要であり、また、市民からのご意見はほとんどが 要望であり、前向きな意見や提言をどう探していくかが課題である。

#### 今後の施策展開

市民主役のまちづくりを進める上でも、広報さばえ市民記者瓦版事業による市民にわかりやすく親しみやすい広報紙による情報の提供に努めるとともに、メディアや電子媒体の活用をより一層進める。

また、出前講座の内容を広く市民に広報し、市がお知らせしたい項目を市民に伝わるようにする。

市民と市長が対談する機会を多く持つとともに、職員一人ひとりが市民と活動を共にする中で市政への意見を広く伺う。

#### 【総合評価】

#### A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価: A、H25 総合評価: A〉

#### 19. 人権尊重を推進する

#### 【基本方針】

市民の人権問題に対する正しい理解と人権意識の向上を図るため、各地区公民館等で人権問題についての講演会や研修会を実施するとともに、人権擁護委員との連携のもと、人権相談や情報誌などによる人権啓発活動を行い、偏見や差別意識の払拭に努めます。

#### 【実施施策】

◇人権尊重意識の高揚

#### 【施策成果指標】



基	基本施策		構成事務事業				
宝 ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′ ′		H25 ランク					
実施施策	<del>美</del>	A	В	С	小計		
人	権尊重を推進する	3	0	0	3		
	人権尊重意識の高揚	3	0	0	3		

市と鯖江地区人権擁護委員との協働により、学校関係や地域でのイベントに人権教育学習や研修会を開催した。

また、人権ポスターの募集やポスター展を開催したほか、人権教育の広報紙や啓発紙を配布するとともに広報さばえやホームページでの広報を行った。

<平成25年度実績>

・人権啓発回数 37回

#### 今後の課題

子ども・女性・高齢者・障がいのある人等に対するいじめ、虐待、DVなどの様々な人権問題や、情報通信の高度化、多様化により、個人の名誉を侵害したり、差別を助長する表現の掲載など、匿名性や情報発信の容易さを悪用した人権問題が発生しており、個人の名誉をはじめとする人権についての正しい理解を深めていくことが緊急の課題であるとともに関係課との情報の共有化が必要である。

#### 今後の施策展開

市および鯖江地区人権擁護委員と地区公民館や各種団体との協働により、人権問題についての講演会や研修会を実施するとともに、人権擁護委員と連携して人権相談の実施や情報誌、ホームページなどによる人権啓発活動を行い、人権尊重の意識高揚に取り組む。

#### 【総合評価】

#### A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価: A、H25 総合評価: A〉

#### 20.参加と協働によるまちづくりを推進する

#### 【基本方針】

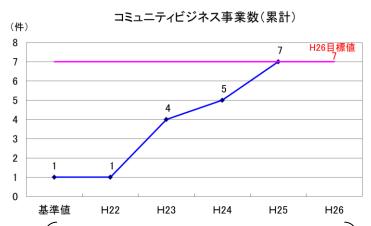
参加と協働によるまちづくりを推進するためには、テーマ毎に活動する市民活動団体を縦糸、地域型の町内組織を横糸として組み合わせることにより、市民自らが主体となって地域の課題に取り組めるような意識の啓発や仕組みづくりの構築が重要です。このため、引き続き市民活動団体等の活動基盤の強化を図りながら、市民活動団体と地縁団体との交流の場を設定したり、地域と市民活動の接点としてのコミュニティビジネスを推進することで、総合的な市民力が高まるようサポートを行います。

また、コミュニティの中に多様な要素を持つ外国籍市民を迎え入れることで、国籍や性別、年齢、障がいの有無などの差を意識することなく、共に生きる「共生」のコミュニティづくりにつなげていきます。

#### 【実施施策】

◇地域力の強化 ◇市民参加の促進 ◇多文化共生の推進

#### 【施策成果指標】



参加と協働によるまちづくりを推進するための 指標として、地域の課題解決や地域資源の発掘・ 活用などに、ビジネスの手法を借りて取り組むコ ミュニティビジネス事業数の増加を目指します。

基	基本施策		構成事務事業			
	1 to the title to the		H25 ランク			
	実施施策	A	В	С	小計	
参	参加と協働によるまちづ		1	_	10	
<	りを推進する	12	1	0	13	
	地域力の強化	5	1	0	6	
	市民参加の促進	2	0	0	2	
	多文化共生の推進	5	0	0	5	

鯖江市民主役条例の施行を受け、市民主役条例推進委員会が立ち上がり、「市民参画」「地域自治」「さばえブランド」の3つの部会に分かれ、活発な活動を行っている。それぞれの部会からは「提案型市民主役事業化制度」「市民まちづくり応援団養成講座」「事前ミーティング型市民主役事業化制度」の制度提案があり、委員の協力もいただきながら実施を進めている。

提案型市民主役事業は、提案数・提案団体も順調に増加しており、市民力も着実に向上している。

#### 今後の課題

「提案型市民主役事業」について、事業実施団体から「事業収入の取扱い」等の改善提案が寄せられており、より幅広い市民を巻き込んでいけるような制度が求められている。

一方で市民に提供できる事業の総数が限られてきており、民営化型も視野に入れた事業の見直し(サンセット)も進めていく必要がある。

#### 今後の施策展開

地域課題を自ら発見し、市民同士の熟議により未来志向で解決策を見い出していくフューチャーセンター・セッションを開催しながら、「市民力」の向上を図っていく。

#### 【総合評価】

#### A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価: B、H25 総合評価: B〉

#### 21. 男女共同参画社会の実現を目指す

#### 【基本方針】

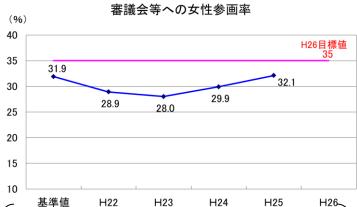
鯖江市男女共同参画都市宣言に基づき、市民と行政が一体となって、男女共同参画社会の実現に向けての気運を広く醸成し、男女がお互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野において個性と能力が発揮できる社会を目指します。

また、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進や地域団体との連携・協働による実践 的活動を通じて、男女共同参画の推進を図ります。

#### 【実施施策】

◇男女共同参画の推進

#### 【施策成果指標】



【女性の委員数/法律、条令等に定められた委員総数】 男女共同参画社会の実現を目指すための指標として、 市の審議会等における女性委員を積極的に登用し、女 性委員のいない審議会等の解消に努めます。

基	本施策	構成事務事業			
	字 长 长 签		H25	ラン	ク
美旗	実施施策	A	В	С	小計
男	女共同参画社会の実現	7	^	1	0
を	を目指す		0	1	8
	男女共同参画の推進	7	0	1	8

男女共同参画の指標である審議会等への女性参画率の促進を行ってきた。

また、男女共同参画を推進するために、広報さばえや情報紙の発行と配布、パネル展示等による啓発、 学習会や研修会を開催した。さらに、提案型市民主役事業の男女共同参画事業により男女共同参画を推 進した。

<平成25年度実績>

・女性の審議会等への参画率 32.1%

#### 今後の課題

審議会等への女性の参画率の促進や、地域での男女共同参画の啓発も継続して取り組む必要がある。 事業所における男女共同参画社会の実現に向けては、市内には小規模企業が多く、対応が難しいのが現 状である。

#### 今後の施策展開

男女共同参画の拠点施設となる夢みらい館・さばえの指定管理者である「夢みらいwe」や、さばえ 男女共同参画ネットワーク等の関係団体と協働し、男女共同参画社会の実現に向けた事業を展開する。 また、ワークライフバランスに取り組む企業等を表彰し、広く周知することで事業所における男女共 同参画を推進する。

#### 【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価: C、H25 総合評価: C〉

#### 22. 人と生きものが共生する環境社会を構築する

#### 【基本方針】

市民・市民団体・事業者・行政の4者間の連携強化を図り、自然環境の保全や公害の防止、ごみの減量化を推進するとともに、循環型社会を推進するため、ごみの分別種別の拡大などによる資源化率向上について検討します。

また、森づくりからの環境保全を基本に、市民参加の森づくりによる人と生きものが共生できる環境の確保、温室効果ガスの吸収促進、太陽光発電等の新エネルギーの利用拡大、フードマイレージの指標化検討などによる地産地消の推進等により、カーボンオフセットの実施など、カーボンニュートラルな環境づくりに努め、地球温暖化防止対策を積極的に行います。

さらに、環境教育支援センターを拠点とした市民・企業向けの多彩な環境学習・啓発を行うとともに、 学校における取組みに対する支援を強化し、環境市民の育成を促進します。

4,000

基準値

H22

#### 【実施施策】

- ◇自然環境の保全 ◇公害の防止 ◇循環型社会の推進 ◇地球温暖化防止対策の充実
- ◇環境市民の育成

#### 【施策成果指標】



【鯖江市の1日当たりの一般廃棄物排出量/鯖江市の人口(外人を除く)】 循環型社会の推進を図るための指標として、生ご

循環型社会の推進を図るための指標として、生ごみのひと搾りや堆肥化の推進により、ごみの1人1日当たり排出量900g/人・日を目指します。

# (人) 10,000 9,000 8,000 7,000 6,000 5,462

H23

環境講座等参加者数

環境市民の育成を図るための指標として、広報さばえや市ホームページ等による広報強化および環境 NPO との連携促進により、環境教育支援センターが主催する各種環境講座等参加者数の増加を目指します。

H24

H25

H26

基	基本施策		構成事務事業			
	実施施策	H25 ランク				
		A	В	С	小計	
人と生きものが共生する 環境社会を構築する		23	7	7	37	
	自然環境の保全	7	0	0	7	
	公害の防止	4	1	0	5	
	循環型社会の推進	5	2	4	11	
	地球温暖化防止対策の充実	1	2	1	4	
	環境市民の育成	6	2	2	10	

地域の豊かな自然環境を保全するため、生物昆虫や野鳥などの自然観察会を開催。また、湧水を地域の宝として保全していくため、「ふくいのおいしい水」認定清水の水質調査のほか、清水を管理する町内会や団体と連携したふれあい活動を推進するとともに、関係機関の協力のもとで、地域特性を活かした自然環境の保全と再生に努めた。

循環型社会構築のため、ごみの減量化・資源化に関する現状、取組について広報紙や出前講座、現地ステーション等で啓発した。特に、ダンボールコンポストによる生ごみ堆肥化の推進や町内会、団体等が実施する古紙類等の集団回収の奨励、使用済小型家電の拠点回収制度の導入により、市民1人1日あたりのごみの排出量の削減と資源化率の向上を目指した。

「鯖江市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、家庭における温室効果ガス排出量削減の取組として、夏季、冬季の節電コンテストやグリーンカーテンコンテストを実施した。さらに、市役所における省エネ・温暖化対策として、「鯖江市役所地球温暖化対策実行計画」に基づき、各施設に対してエネルギー使用量の削減に向けた活動を要請した。

環境市民の育成のため、「環境教育支援センター」を拠点として、子どもから大人まで、また市民から企業まで対応できる各種多様な環境学習講座を開催した。

#### 今後の課題

地域の自然環境の保全には、地域における環境保全活動の活性化させるため、地域特有の動植物など自然環境の基盤づくりや活動を担う人づくりを進めていく必要がある。

さらなるごみの減量化・資源化を進めるためには、新たな資源の分別や生ごみ堆肥化などの施策とと もに、ごみ減量・資源化率の向上について市民がわかりやすい内容での啓発、取組を推進することが必 要である。また、中長期的な視野に立って、計画的にごみの減量化・資源化に取り組む必要があります。

温暖化対策は、身近なところでできることを広く啓発していくことが大切であり、NPOなどの団体間のネットワークを活用して、低炭素社会の構築を見据えた普及・啓発やPR活動を進めることが必要である。

幅広い年齢層での環境市民の育成・拡大のため、内容等も充実させて、より多くの市民等が参加できる環境学習講座等を開催したり、環境活動に取組む団体同士の交流会などを通して、相互連携・協働による環境保全活動の活性化を図っていく必要がある。

#### 今後の施策展開

地元住民や環境団体などと連携し、地域特有の動植物を環境素材とするなどして、自然との共生への理解を深めつつ、地域の特色に合った自然環境保全の取り組みを推進する。

「ごみ処理基本計画」を策定し、中長期的にごみの減量化・資源化に取り組むとともに、市民1人1日あたりのごみの排出量削減と資源化率を向上するため、ダンボールコンポストによる生ごみの堆肥化や集団回収活動に市民・市民団体と連携して取組むとともに、小型電子機器等のさらなる分別回収の推進を行う。

家庭における温室効果ガス排出量の削減を目指して、NPOなどの団体間ネットワークを活用して、エネルギー使用量の多い夏季や冬季を中心とした節電の啓発事業を展開するとともに、低炭素社会の構築を目指して、温暖化対策や資源循環に配慮した環境活動を推進する。

環境市民を育成するため、今後も、「環境教育支援センター」を拠点として、環境講座等を積極的に 開催し、市民の環境保全意識の高揚や自発的な実践行動の推進に努める。

#### 【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

#### B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価:B、H25 総合評価:B〉